

令和5年 第5回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和5年5月30日（火）午前10時00分から午前11時05分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館 研修室
- 3 出席委員  
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員、宮田委員  
出席事務局  
山口管理課長、土屋管理課長補佐、武田指導室長、藤森社会教育課長、金須社会教育課長補佐、杉崎公民館副館長、小見山図書館副館長、坪井給食センター副所長
- 4 会議録署名委員：金井委員  
前回署名：宮田委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 5年 5月30日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第 9号	専決処分事項の報告について (令和4年度弟子屈町一般会計(教育費)補正予算について/3月31日付)
5	報告第10号	専決処分事項の報告について (議会の議決を経るべき議案の原案について(財産の取得について)/5月16日付)
6	報告第11号	専決処分事項の報告について (非常勤特別職の委嘱について/5月1日付)
7	議案第31号	令和5年度弟子屈町一般会計(教育費)補正予算について
8	議案第32号	議会の議決を経るべき議案の原案について(財産の取得について)

## 会議内容

### 【開 会】

山口課長 : ただ今より、令和5年第5回定例教育委員会を開会いたします。

開会にあたり、岩原教育長からあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。

本日は、お忙しいところご出席いただき大変ありがとうございます。

それでは只今から、令和5年第5回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、金井委員にお願いしたいと思います。

前回の定例教育委員会での会議録の署名につきましては、宮田委員にお願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように取り計らいたと思います。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お手元の資料を見て頂きたいと思います。

### 【行政報告件名】

- 4月24日(月) 弟子屈高校コミスクWG会議  
アイヌ文化等振興事業計画策定町民委員会
- 4月25日(火) 第4回定例教育委員会
- 4月26日(木) 情報伝達訓練  
防火管理者講習・消火訓練  
第4回屈斜路オープンウォータースイミング大会実行委員会  
総合防災訓練事前研究会  
市町村教委対象「新たな研修制度」説明会
- 4月27日(木) 釧路管内社会教育委員連絡協議会総会
- 4月28日(金) 教委連絡会議  
バース47定例打合せ  
事務打合せ
- 5月1日(月) 新型コロナウイルス感染症5類移行対応文書発出
- 5月2日(火) 教育長健康診断
- 5月8日(月) 新型コロナウイルス感染症5類へ移行  
弟子屈町教育研究所運営委員会

- 5月9日(火) 第2回連携校長会議  
初任段階教職員(1年次・2年次)研修会  
臨時教育長部会議  
スポーツ推進委員協議会
- 5月10日(水) 第62回春季北海道高等学校野球大会釧根支部予選
- 5月11日(木) 弟子屈中学校修学旅行(～13日)  
春の交通安全旗の波街頭啓発  
文化スポーツ少年団本部総会
- 5月12日(金) 社会貢献事業(川湯小学校駐車場区画線引き)  
歌旅座アコースティック・トリオコンサート2023
- 5月13日(土) 釧路教育振興会教育講演会  
令和5年度多文化交流会
- 5月15日(月) 社会貢献感謝状贈呈(開成建設工業)
- 5月16日(火) 生きがい講座弟子屈学級「健康について学ぼう」
- 5月17日(水) 教科書採択第13地区協議会  
部活動地域移行に関する打ち合わせ会議
- 5月18日(木) 第2回連携教頭会議  
教頭会職能研修会開講式
- 5月19日(金) 屈斜路カルデラ自然ふれあい推進協議会総会  
公民館協会釧根支部定期総会  
町PTA連合会総会
- 5月20日(土) 公民館講座「硫黄山トレッキングツアー」
- 5月21日(日) 第43回少年の主張弟子屈大会
- 5月22日(月) 第1回町教育研究大会
- 5月23日(火) 生徒指導連絡協議会総会  
和琴小学校学校運営協議会
- 5月24日(水) 転入教職員町内視察研修  
未来こども協議会総会  
川湯地区学校運営協議会
- 5月25日(木) 職員採用面接試験  
健康管理審議会  
AED「自動体外除細動器」取扱い説明会・救急法講習会
- 5月26日(金) 教育大学釧路校新入生研修受入れ  
生きがい講座川湯学級「町内施設見学」  
第1回臨時町議会  
社会貢献業者への感謝状贈呈(東星渡部建設・道歴工業、クニオカ工業)  
職員研修委員会
- 5月27日(土) 水難講習会
- 5月28日(日) 読書活動講演会「子どもの読書とみんなの図書館」  
文化協会春のまつり
- 5月29日(月) 議会運営委員会

バース47定例打合せ  
相川教育局長転出挨拶来庁  
課長会議  
特別支援教育推進会議総会

5月30日(火) 第5回定例教育委員会

教育長日記 2件掲載

【質疑応答】

岩原教育長：以上で、行政報告を終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

吉田委員：12日の標茶町の部活動移行があったと思うのですが、  
標茶町の進捗状況はどういった状況なのかをお聞かせいただければと思います。

山口課長：標茶町に職員が行き、話を聞いてきました。標茶町では、事前の打ち合わせ会  
議を2回ほど行い、先日、最初の協議会を設立したということであります。

1回目の打ち合わせ会議も関係者との打ち合わせで、2回目の時には、アドバ  
イザーの方に十勝の方から来ていただいて、出席している人達との共通認識を  
図ったということであります。

設立総会が終わった後でも、皆さんがまだ部活動の地域移行はどういったものな  
のか、何をしていかないといけないのかと、まだ漠然としているということ  
でございました。標茶町の職員も話をしていましたが、まだ手探りの状況でおこ  
なっているとのことでした。標茶町では少年団活動が盛んで、うまく移行でき  
るのではないかという話と、協議会の会長にかなりスポーツに長けた人が、元教  
員であったりして、その方がまとめ役となって、いろいろ進めていけそうだ  
という話でした。標茶町に限らず、どこの市町村も手探りの状況であります。弟  
子屈町でも、次の打ち合わせ会議を行う時には、アドバイザーに来ていただ  
いて、皆さんと共通認識を図っていかうと思っています。もし時間があれば、  
教育委員の皆さんにも出席していただければと思っています。

吉田委員：17日の夜の打ち合わせ会議の時には、何か意見とかでていましたか。

山口課長：実際に指導してくれる人をどういった風にするかが問題で、オリンピックとか  
いろんな大会で活躍した人を町職員として雇って、指導してもらえればとの意  
見がありました。それはなかなか難しいところがあるかなと考えております。  
そのほかに、私の方からは、北見市では地域おこし協力隊がカーリングの指導  
を行っていることを説明しました。他の方からは、小学校において少年団の指  
導者は、ほぼボランティアで行っており、中学校になると、報酬などの  
支払いの関係がでてきますけれども、その差があってはいけないと。その差は  
ないようにと考えており、それは教育長の思いもありますので、そういった課

題があるとかという話をしました。打ち合わせ会議が終ってから、長年少年団指導に携わってくれている方も、こんなこともできるよ、あんなこともできるよと話しをしていただきました。

後ほど概要について、教育委員の皆さんにメール等でお知らせしたいと考えております。

吉田委員 : 前回の定例教育委員会が終ってから、中学校の柔道の保護者の方から話がありまして、中体連の窓口の話で、その時は中学校が中体連の窓口になってくれないから、どうしたらいいだろうかという話がありました。いろいろ話をしていたところ、そのあとから、今年は中学校が中体連の窓口になってはくれそうだという話までしたところでもあります。こうやって部活動の地域移行になってきて、中学校の業務から部活動が離れていくと、中体連とか文化系の大会等とかでもそうですけれども、うまく意思の疎通というのが厳しくなっていく気がしております。

子どもに負担がかかってく、子どもがやりたいことができなくなっていくというのがちょっと厳しいかなと考えています。その辺を、子どもに一番迷惑がかからないような形で移行していただければいいかなと考えております。

山口課長 : 中体連も今年から学校所属ではなくて、地域クラブとしての参加が認められるということになっております。4月・5月の時にもクラブの人たちが引率しても大丈夫なのか、監督会議に参加できるのかといった情報が、かなりまだ整理されていない状況でした。それで、弟子屈中学校の柔道の関係につきましても、今回は引率を中学校の先生にお願いしたところでもあります。川湯中学校においても、水泳の関係で色々な話がありまして、中体連の事務局に確認等しました。本当に子どもたちに迷惑をかけないようにということで、できていければいいと考えております。その中で、参加費をどうするのか、引率する人の旅費をどうするのか、いろいろな部分がまだまだ課題で、一つ一つ整理をしていこうと考えております。

岩原教育長 : 他によろしいでしょうか？

なければ、後でもよろしいですから、次に進めさせていただきます。

岩原教育長 : 日程4、報告第9号「専決処分事項の報告について」を議題といたします。

本件は、3月31日付けの「令和4年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」であります。

それでは、事務局から説明をお願いします。

土屋補佐 : ただいま、上程のありました報告第9号につきまして、提案理由を説明させていただきます。

この度の令和4年度の補正予算につきましても、来月6月6日から始まります町議会定例会におきまして、3月31日付けの専決処分事項として報告される

ものであり、本日の定例教育委員会におきましても、専決処分事項としてご承認をいただきたく、報告するものであります。

それでは、報告第9号のページをお開き願います。

報告第9号「専決処分事項の報告について」

下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので報告し、教育委員会の承認を求めます。

令和5年5月30日提出

弟子屈町教育委員会教育長 岩原 勝行

1. 「令和4年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について（3月31日付）」であります。

次のページをお開き願います。

専決処分書につきましては、記載のとおりであります。

補正予算書の表紙の次のページ、1ページをお開きください。

まずは管理課所管分から説明をいたします。

まずは歳入の予算になりますが、予算科目で15款 国庫支出金 2項 国庫補助金 5目 教育費国庫補助金の項目になりますが、一番右側の説明欄の中で「2. 学校保健特別対策事業補助金」について、既定予算額42万円から交付決定額が40万8千円に決定したことによる、1万2千円の減額補正となります。

2ページをお開き下さい。

次に歳出予算の区分で10款 教育費 1項 教育総務費 2目 事務局費であります。この表の一番右側の説明欄をご覧ください。

学校用バス運行において、400万円の減額で、所有している3台のスクールバスに係る運行業務委託料の執行残額を減額しました。

新型コロナによって、学校行事に係るバスの運行が減ったことによるものです。

次の姉妹都市中学生交流として、18万5千円の減額で、本町の中学生と姉妹都市である鹿児島県日置市の中学生が交流する事業の執行残額を減額しました。

1人当たりの往復航空運賃が、予算額より下回ったことなどによるものです。

そして更にその下の、高等学校生徒活動支援として、弟子屈高校に対する補助金であります。内訳としましては、通学費に対する補助で、69万6千円の減額です。

通学費の補助では、川湯地区から阿寒バスに乗って弟子屈高校へ通学している利用者が見込んでいたよりも少なかったことにより、減額となっています。

次の6目 新型コロナウイルス教育支援費であります。同じくこの表の一番右側の説明欄をご覧ください。

学校で消毒液等を購入してきましたが、2万4千円の執行残を減額しております。

3ページは、小学校の予算です。

右側の欄に書かれているように、父母負担軽減として、新1年生の入学祝に支援している予算で執行残額となった4万9千円を減額しております。

また、保護者の教材費購入にかかる負担軽減として支援している予算で執行残

額となった1万8千円の減額となっております。

要保護・準要保護児童援助につきましても、66万2千円の執行残額を減額しております。

次のページの4ページになりますが、こちらは中学校にかかる予算となっております。

弟子屈中学校屋上防水塗装工事費用で執行残額となった9万9千円を減額しております。

以上、簡単ではありますが、管理課分の説明とさせて頂きましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

金須補佐 : それでは社会教育課に係わる報告第9号、専決処分事項について、ご説明申し上げます。

議案書の5ページ目をお開き願います。

10款 教育費、4項 社会教育費、3目 文化財保護費、8節 旅費では、文化財関係の打ち合わせと審議案件がなかったことから、12万9千円の減額補正となります。

次に、4目 資料館管理費、7節 報償費3万円、8節 旅費43万5千円、11節 役務費3万5千円、12節 委託料10万円で、それぞれ執行残額の減額補正となります。

次に6ページ目をお開き願います。

10款 教育費、5項 保健体育費、1目 保健体育総務費、18節 負担金補助及び交付金で、スポーツ協会で予定していた講演会がコロナで中止となったことから、10万円の減額補正となります。

以上、簡単ではありますが、社会教育課分の専決処分補正予算の説明とさせて頂きますので、ご決定賜ります様、よろしくお願い申し上げます。

坪井副所長 : 続きまして、給食センター分についてご説明させていただきます。

事業確定による不要削減分であります。

光熱水費は、執行残でございます。学校給食費無償化の補助金は、当初、就学援助を受ける児童生徒などを除く397人、195食分で、1千468万9千円を見込んでおりましたが、対象が286人で、給食日数の減少などで、減額となりました。

以上、簡単ではありますが、給食センター分について説明させていただきましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長 : ただ今、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

岩原教育長 : 無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、報告第9号「専決処分事項の報告について／令和4年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を承認します。



岩原教育長：日程5、報告第10号「専決処分事項の報告について」を議題といたします。  
本件は、5月16日付けの「議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について）」であります。  
それでは事務局より説明をお願いします。

山口課長：ただいま上程のありました、報告第10号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。内容につきましては、学校職員が使用しているパソコンの更新についてであります。今年度予算で、約半数を更新することとなっておりますが、予定価格が700万円以上の財産の取得は、議会の議決が必要となります。併せて、議会の議決を経るべき議案の原案を作成については、教育委員会での議決が必要となります。  
今回のパソコンの購入につきましては、入札が5月10日に行われ、臨時議会の開催が5月26日と、教育委員会を開催するいとまがなかったため、専決処分として報告し、承認を求めるものであります。  
それでは、報告第10号のページをお開き願います。  
報告第10号「専決処分事項の報告について」  
下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので報告し、教育委員会の承認を求めます。  
以下省略させていただきます。  
次のページの専決処分書につきましては、記載のとおりです。  
その次の1ページが議会へ提出した議案であります。  
左上に議案第40号と書いてありますが、これは議会での議案番号でありますけれども、本来、教育委員会では議案の原案の提出ということですので、ここに40という数字が入るのは本来誤りでありましたので、空欄ということとさせていただきますと思います。  
財産の取得について  
下記のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めます。  
1 財産名 校務用パソコン  
2 数量 校務用パソコン一式  
3 取得価格 13,002,000円に防災資機材の譲渡に関する条例（平成13年北海道市町村備荒資金組合条例第9号）第5条第1項に定める利子を加えた額であります。  
4 取得先 札幌市中央区北4条西6丁目 北海道市町村備荒資金組合  
組合長職務代理者 副組合長 三井一敏氏であります。  
令和5年5月26日提出  
弟子屈町長 徳永 哲雄  
校務用パソコンの更新にあたっては、北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業によるものであります。入札は、参考資料1ページに記載されております。参考資料1ページの記載のとおり、町内の家電販売店2社において、5

月10日に備荒資金組合の委託を受けて町で実施しました。その後、5月16日付けで備荒資金組合と落札業者において、仮契約の締結を行い、議会の議決を経て、本契約が行われる流れとなっております。

パソコンの仕様書は、参考資料2ページに記載のように、ノートパソコン54台で、川湯小学校・弟子屈中学校・川湯中学校へ納入し、ほかの学校につきましては、来年度予定しております。

3ページは、備荒資金組合への償還予定表となっております。

以上、簡単ではありますが、専決処分事項の報告についての説明とさせていただきますので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

岩原教育長：無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第10号「専決処分事項の報告について／議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について）」を承認します。

岩原教育長：日程6、報告第11号「専決処分事項の報告について」を議題といたします。

本件は、5月1日付けの「非常勤特別職の委嘱について」であります。

なお、内容が「教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関する事」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会といたします。

岩原教育長：それでは事務局より説明をお願いします。

#### 【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。

それでは、報告第11号「専決処分事項の報告について／非常勤特別職の委嘱について」を、承認致します。

岩原教育長：日程7、議案第31号「令和5年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を議題といたします。

それでは事務局から説明をお願いします。

土屋補佐：ただいま、上程のありました議案第31号につきまして、提案理由を説明させていただきます。

先程の専決処分事項の報告で令和4年度の補正予算につきましてご承認をいただきましたが、続きましては令和5年度の補正予算であります。

こちらも来月の町議会定例会で審議いただく内容ではあります。

それでは、議案第31号のページをお開き願います。

議案第31号「令和5年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」

以下、省略させていただきます。

まずは管理課所管分から説明をいたします。

補正予算書の表紙の次のページ、1ページをお開きください。

参考資料は8ページであります。

まずは歳入の予算になりますが、予算科目で教育費国庫補助金の項目になりますが、一番右側の説明欄の中で「2. こどもの安心・安全対策緊急支援事業費補助金 26万4千円」という項目があります。

後で歳出予算の説明の際にも触れますが、町所有のスクールバスに安全装置の設置を行うものであります。参考資料につきましては、その安全装置についての参考例となります。バスの改修費用にかかる補助金が、安全装置の装備が義務化されない小・中学校において、バス1台当たり8万8千円上限額で、3台分の26万4千円を歳入予算として見込んでおります。

続きまして歳出予算になりますが、次の4ページをお開きください。

事務局費の予算であります。この表の右側の説明欄をご覧ください。

語学指導助手招致の予算として122万6千円の増額補正となっております。内訳としましては、現在ALTとして勤務しているケイが令和5年7月に任用期間満了を迎え、更新しない旨決定したことに伴う帰国旅費と新ALTの来日に係る各種経費を要求しているものです。

新ALTを迎え入れるための空港まで迎えに行く旅費・新生活の寝具等の消耗品・来日後のオリエンテーション等の負担金について、不足する金額を増額要求しました。

そして続きまして、学校用バス運行の備品購入費として69万3千円の増額補正であります。通学時等における児童等の安全確保のため、送迎用バスに子どものお置き去り事故防止に役立つ安全装置等の改修を行うものであります。

スクールバスは他にも委託しておりますが、車両ローテーションの変更等による変更車両は、事業者の所有車両への補助になるため補助対象から外れることから、町所有のスクールバス3台を改修するため、補正予算要求となっております。

先程の歳入予算でご説明いたしました教育費国庫補助金の26万4千円は、この改修費用に充当されます。

以上、簡単ではありますが、管理課分の説明とさせていただきます。

金須補佐 : それでは、社会教育課関係分の歳入・歳出補正予算の原案について、ご説明申し上げます。

議案書の予算書2ページ目をお開き願います。

社会教育課所管分の歳入予算で、15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、6目 教育費国庫補助金で、アイヌ政策推進交付金317万6千円の増額補正となります。アーカイブ化事業支援業務に係る記録映像分の補正予算となります。

次に、3ページ目をお開き願います。

21款 諸収入、5項 雑入、5目 雑入では、スポーツ振興くじ助成金1

77万2千円の増額補正で、毎年8月に行われる屈斜路湖オープンウォータースイミング大会に係る経費をスポーツ振興くじに申請し、交付決定されたことによる補正予算となります。

次に、5ページ目をお開き願います。

歳出予算で、10款 教育費、4項 社会教育費、1目 社会教育総務費では、年2回実施している、ふるさと体験活動の釣り事業で、当初は団体に委託料で予定していましたが、支払い方法の変更により、12節の委託料ふるさと体験活動の10万円を減額し、7節 報償費に6万円、13節 使用料及び賃借料に4万円を、組み換えした補正予算となります。また、12節委託料の看板製作業務では、イベント等に使用する、町旗、国旗の看板作成の増額補正を計上しています。

次に、4目 資料館管理費、8節 旅費では、更科源蔵資料デジタル化用務に係る旅費12万6千円と、13節 使用料及び賃借料2万3千円の増額補正となります。

また、12節 委託料では、屈斜路アイヌ文化アーカイブ化事業に係る経費、397万1千円の増額補正となります。

次に、7ページ目をお開き願います。

10款 教育費、5項 保健体育費、1目 保健体育総務費で、18節 負担金補助及び交付金で、177万2千円の増額補正となります。歳入でも説明しました、スポーツ振興くじ助成からの助成で、オープンウォータースイミング大会の実行委員会へ補助金として支出する補正予算となっています。

次に、3目 プール管理費、8節 旅費15万円、10節 需用費42万円のうち、12万3千円は、地域おこし協力隊に係る必要経費で、他29万7千円は、プールのろふの消耗品交換に係る増額補正となっています。

また、8節 旅費の15万円の減額補正については、人事異動に伴う減額補正となっています。

以上、社会教育課に係る補正予算についての説明とさせていただきます。

杉崎補佐 : それでは、続きまして公民館分の歳出補正予算についてご説明申し上げます。予算書5ページをお開き願います。

2目 公民館費、14節 工事請負費の公民館管理運営では、老朽化のため昨年度より2年に渡って行っております、公民館講堂の暖房設備「天吊形ファンコンベクター」取替工事について、当初予算要求時に比べて資材運搬経費が高騰したため、不足分の14万3千円を増額補正するものであります。

簡単でございますが、公民館に係る補正予算の原案についての説明とさせていただきます。

小見山副館長 : それでは、引き続きふるさと歴史館所管の令和5年度6月補正予算の提案内容について、ご説明申し上げます。

予算書6ページをお開き願います。参考資料は9ページとなります。

ふるさと歴史館所管分の歳出予算で、6目 歴史館管理費ですが、目全体の予

算額は482万2千円となっております。これは、4月より新たに開館したふるさと歴史館について、学芸員の常駐をはじめとする、本格的な運用を行うにあたり、必要な環境整備を実施するための経費について要求するものであります。

それでは右側の説明欄のうち主なものについて説明させていただきます。

001 歴史館管理費の10節 需用費の消耗品費22万2千円ですが、主に展示用パネル部材など、展示用物品に係る経費を計上しております。

その下の修繕料15万円ですが、展示室2階観覧席の一部の座席を外し、段差を解消させ、そこに作業スペースを設置するための経費を計上しております。

12節 委託料の看板製作業務83万7千円ですが、新施設の屋内・屋外の看板を製作するための経費を計上しております。

14節 工事請負費のふるさと歴史館事務室設置工事ほか297万円については、全部で3本になり、学芸員の事務室等の設置工事が179万3千円、展示室内への防犯カメラ4基の設置工事が66万円、展示室内の一部照明改修と入口通路部分への照明設置に係る工事が51万7千円となっております。

17節 備品購入費のパソコンほか54万1千円ですが、事務作業や監視カメラの映像確認をするためのパソコン、所蔵資料の台帳作成に必要なとなるスキャナー等、業務を進めるために必要な各種備品に係る経費を計上しております。

以上、簡単ではありますが、ふるさと歴史館に係る補正予算の概要の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

岩原教育長：只今説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願ひします。

岩原教育長：無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第31号「令和5年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を、承認致します。

岩原教育長：日程8、議案第32号「議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について）」を、議題と致します。

岩原教育長：それでは事務局から説明をお願いします。

坪井副所長：ただいま、上程のありました議案第32号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

給食搬送車の購入につきましては、先ほどの報告第10号と同様に、予定価格が700万円以上の財産の取得は、議会の議決が必要となり、議会の議決を経るべき議案の原案として、教育委員会へ諮るものであります。

今回の取得する予定である給食配送車の主な規格及び形式・概略図については、参考資料11ページに記載されているとおりであります。現在の給食車は、2台体制で弟小と弟高を1ルート、美小・川中・川小・和小を2ルートで配送し

ておりますが、今回、製造から24年経過した、1ルートの車両を更新するものであります。入札は、今月24日に行われ、6月の定例議会に議案提出となります。

それでは、議案第32号のページをお開きください。

議案第32号「議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について）」以下省略させていただきます。

次のページをお開き願います。

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、議会の議決に付するべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

1 財産名 給食配送車

2 数量 1台

3 取得価格 8,613,000円に防災資機材の譲渡に関する条例（平成13年北海道市町村備荒資金組合理第9号）第5条第1項に定める利子を加えた額

4 取得先 北海道市町村備荒資金組合

令和5年6月6日提出

弟子屈町長 徳永哲雄

参考資料10ページには、入札結果調書を記載しており、11ページには、先ほども申し上げましたが、規格及び形式・概略図を記載しております。また、12ページには、備荒資金組合への償還予定表となっており、納車の時期によりますが、令和5年度は利息分の支払いとなります。

以上、簡単ではありますが、議案第32号の説明とさせていただきますので、承認下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：只今説明がありましたが、何か質疑がありましたらお願いをいたします。

岩原教育長：無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第32号「議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について）」を、承認致します。

岩原教育長：これで、本日予定していた議案は全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などがありましたらお願いをいたします。

委員さんから何かありますか？

各委員：ありません。

岩原教育長：事務局から。

山口課長：お手元に2つの資料をお渡ししております。1つ目は黄色い着色のある令和4年度の学校職員の時間外在校時間の資料であります。

令和2年度から、一人ひとりの集計を始めております。今回、令和4年度分の集計がまとまりましたのでご報告いたします。

3つの調査目的の中段に書かれているように、1か月で、45時間以内、1年で360時間以内を目標としております。

下の棒グラフは、職員全体の平均の時間外で、赤い線の45時間は超えておりませんが、これはあくまでも全体の平均であります。次の2ページの上の折れ線グラフは、こちらでは月45時間以上を超えた職員の割合であります。4月と6月が30%を超えております。

(2)で、年間360時間を超える教職員が32名、約4割以上となっております。全体の平均でも、353.8時間と360時間ギリギリの時間数となっております。

3ページは、小学校・中学校別にまとめております。45時間以上の超過している月が6か月以上という部分でありますけれども、合計では約2割の教職員が6か月以上45時間超えているということで、令和2年度、令和3年度から増えていることとなっております。2ページの下に課題と今後の取組をまとめましたが、学校で抱えている業務の抜本的な見直しが必要かと思われまます。中学校での部活動につきましても、土曜日の顧問ですとか、そういったことで残っている教職員もいますので、地域移行をやはり進めていかなければと考えております。

この内容につきましては、後日、町のホームページで公表して地域の方々に知っていただくように考えております。

次に、青い着色のある資料をご覧ください。これは、公立高校の配置計画にかかる資料です。先月、オンラインで行われた時の資料の抜粋であります。

初めに、これからの高校づくりに関する指針の概要版です。Ⅱ地域とつながる高校づくりの3地域連携校の充実ですが、これまで「地域連携特例校」とされておりましたが、様々な意見から特例の文字がなくなりました。下の右枠の1学年1学級の取扱いで、地域連携校は2年連続して10人未満となった場合に再編整備という条件がありますが、これまであった「地元進学率」の文言も消えております。

次のページの横の表は、中学校卒業生数の推移であります。弟子屈町は令和4年度の卒業生数が48人で来年度65人となるものの、減少傾向が続きます。

次の表は、縦軸に高校の名前、横軸に市町村が書かれております。上の真ん中あたりに弟子屈町があります。その下の人数は、湖陵高校4人、江南高校4人、明輝高校1人、北陽高校4人と続き、弟子屈高校に18人となっております。逆に左上の軸から見ますと、湖陵高校は、釧路市から179人、旧阿寒地区から1人、釧路町15人、鶴居村3人など続き、根室学区から19人、石狩管内1人となっております。

次のページ、4ページの資料となります。釧路管内での旧学区ごとの人数の出入りとなっております。

最後のページは、今後の配置計画であります。令和6年度に、湖陵高校・商業高校・明輝高校・東高校の各高校で1学級減となっております。それから、令和9～12年度までの間に中卒者数が224人減となる見込みを表しております。この4年間で公私比率勘案後5～6学級に相当する中卒者の減と書かれて

おりまして、今後さらなる学級減が予想されます。

弟子屈高校に関しては、地域連携校となり、江南高校が協力校となっております。オンラインで札幌のほうからティーベースというシステムを使って遠隔授業をおこなっております。昨年清里高校を見学した時に、札幌との配信の他に、近隣高校との交流がオンラインで行われておりました。

今年度から学校給食の提供が始まり、地域おこし協力隊の川上さんも、近々取材して、弟子屈高校の課題と今後の将来性などを取材する予定と伺っております。

資料は用意しておりませんが、何点か報告したいことがあります。

小中学校の虫歯予防のフッ化物洗口につきましては、コロナで3年ほど中断しておりましたが、保健所のほうでも虫歯の状況があまりよろしくないという事で、それぞれ市町村に出向いて、フッ化物洗口を再開したいということです。教育長の行政報告の校長会議にも記載されておりましたが、保健所がこれからまた学校を訪問して、フッ化物洗口の再開を2学期から目指していければと考えております。

先程ALTの予算を審議していただきましたけれども、マイケルとケイが7月下旬から退任になって、新しい二人が入れ替わりで来町いたします。最終的に承認関係でまだはっきりとは言えませんが、22歳・23歳の方が、アメリカから来町する予定となっております。

日置市の交流事業で、今年1月には日置市に訪問いたしましたので、その受入れとして8月22日から日置市の中学生交流派遣団が来町する予定となっております。同時期に市長などの訪問団も来町予定となっておりますので、そのあたりの日程等の調整しながら、来町初日の晩に歓迎会を行う予定となっております。事務局からの話は以上です。

行事予定表につきまして、確認させていただきます。3日の土曜日に弟子屈中学校に体育祭があります。同じく公民館講座で硫黄山自然散策。6日から町議会が3日間の日程で行われる予定となっております。生きがい講座がいくつか行われます。9日に町長による弟子屈高校の弟子屈探求の授業で講演を行う予定となっております。10日の土曜日は、川湯保育園・川湯小・中学校合同のコミュニティ運動会が行われます。ストレッチ教室、パリモモ祭があります。

17日の土曜日に和琴小学校の地域合同の運動会が行われます。同じく弟子屈小学校の運動会と18日日曜日に、美留和小学校の地域と小学校の運動会が行われます。その他記載のとおりでありますけれども、28日は後ほど日程確認いたしますけれども、和琴小学校での移動教育委員会が行われます。以上です。

岩原教育長：今の事務局からの説明で何か質問等がありますか？

各委員：ありません。

岩原教育長：最後に、次回以降の、教育委員会の開催日時について、確認いたします。

来月の定例教育委員会につきましては、前回の会議で6月28日（水）に和琴小学校での移動教育委員会ということでご案内しておりましたが、よろしいでしょうか？



各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、来月は28日、和琴小学校、9時30分ぐらい。時間は後ほどお知らせしますが、9時30分ぐらいに和琴小学校に来ていただくことになろうかと思えます。

その次の、第7回、これは7月になるのですが、今のところ7月25日(火)を予定しております。日程を調整していただきたいと思えます。また再度、来月最終確認をしたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和5年第5回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 金井 秀明